

## 71 佐藤方定と『大同類聚方』

後藤志朗<sup>1)</sup>・根本幸夫<sup>2)</sup><sup>1)</sup> 神奈川県平塚市<sup>2)</sup> 昭和大学薬学部

佐藤方定は、著書『奇魂』の草稿を文政七年「一八二四」に仕上げ、その草稿を丹波頼理「錦小路頼理」に見せて評価を請うている。

この時、丹波頼理は五十八歳、死去する三年前のことである。この時の端文が『奇魂』に残っている。

文政八年「一八二五」、佐藤方定はこの草稿を持って、本居春庭に入門している。この時、佐藤方定は三十歳ぐらい、本居春庭は六十三歳であり、亡くなる三年前の事である。

本居春庭は十三歳から父・宣長の命で、凶書の書写や父の著書の版下書きをしていた。目の酷使で、二十九歳のころ眼病を患い、三十二歳「寛政六年・一七九九」のときに失明している。

一年間の研磨の後、文政九年「一八二六」三月に佐藤方定は、本居春庭から『奇魂』の序文を貰っている。更に、医師の師匠・小川忠実（汝庵）の序文を附して『奇魂』を天保二年「一八三一」に刊行している。

佐藤方定が『奇魂』をまとめるにあたって、利用した『大同類聚方』は、以下のものである。

① 十三方の抜萃本。この書物は安永二年「一七七三」に浪華の木村孔恭（兼葭堂）が、更に天明七年「一七八七」に讃岐の広田元良が、刊行している。

この書物には、十三方を抜萃した時の年号・文治元年「一一八五」十一月が記載されている。

② 文政十一年「一八二八」に武藤吉得が刊行した豊後本。この書物は、最初（巻一―巻十三）に薬物が記述されている。

③ 十三方の抜萃本の基になったと考えられる『大同類聚方』。始に、『日本後紀』の大同三年「八〇八」五月三日の条文、終り（巻九六―巻百）に薬物が記述されている。

④ 一―二十四巻を欠いており、終りに薬物が記述さ

れている。一般に伊勢本・真田本と呼ばれている書物である。

佐藤方定は、これらの『大同類聚方』を検討して、偽書と決めつけている。

しかし、佐藤方定は十七年後の嘉永元年〔一八四八〕に発見した『大同類聚方』を真本と認め、安政三年〔一八五六〕より刊行を始めている。

それが、どのようなものであつたかが分かる資料が存在する。

その一つは、権田直助が安政六年〔一八五九〕に著わした『大同類聚方考』（外題…大同類聚方攷 無窮会専門図書館蔵）である。

その中で権田は、佐藤の蔵本は、流布印本の偽書とは大いに異なるものであると云う。一つは延喜二十年の古写本に、延長・寛仁本を校合し註釈されたもので、万葉集、古事記、六国史その他の古書を読むにも補助大益があると云う。平重盛がある神社に献納したもので、黒塗りに家紋の蝶の蒔絵を付けたる箱に入っていた三十六本の巻軸であり、巻中に多くの古字古韻を以

て録し、悉く秦漢以上の古韻にあう。世間流布の偽書とは雲泥の相違なりと云う。一つは田安殿の秘蔵の本で二巻欠けていた事がわかると云う。

もう一つの資料は、佐藤方定が、文久二年〔一八六二〕までに刊行できた真本の『大同類聚方』を三河の羽田八幡宮文庫に奉納した時、神主の羽田野敬雄が、佐藤方定から聞き、書きとどめた文書（豊橋市中央図書館蔵）である。ここでは、権田の著書で分からなかつた事柄もわかる。

これ等の内容を報告する。